

横 浜 市 会 第 1 回 会 議 録
定例会
【 速 報 版 】

議案関連質疑（令和8年1月28日）

速報版

- ・ この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・ 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

○議長（渋谷健君）これより質疑に入ります。

発言の通告がありますので、順次これを許します。青木亮祐君。

〔青木亮祐君登壇、拍手〕

〔「頑張れ」と呼ぶ者あり〕

○青木亮祐君 自由民主党の青木亮祐です。会派を代表し、本定例会に上程されている市第75号議案に関連して質問してまいります。

長期に及ぶ物価高騰は現在も高い伸び率となっています。背景には食料品価格が物価を押し上げたことなどが挙げられ、2025年は日銀が目標とする2%を上回るインフレ率でした。そのような中、高市早苗総理がリーダーシップを発揮し昨年11月に閣議決定した総合経済対策に基づき12月には物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の自治体への配分が決定されました。さらに併せて、足元の物価高の状況に照らし自治体に対しては早期に予算化をするよう求めてきました。我が党の大桑議員は、令和7年第4回定例会の追加議案関連質疑において重点支援地方交付金の活用に向けた基本的な考え方について質問し市長からは、交付金の活用については国の推奨事業メニューを踏まえつつ市民の皆様へ可能な限り効果を実感していただけるようスピード感も重視し具体的な活用策を検討していく旨の答弁がありました。

さらに我が党からは、今月8日に物価高騰対策の早期実施を求める要望書を提出し、市民を対象としたインパクトのある直接給付の実施、令和8年度からの小学校給食の無償化も踏まえた学校給食費への充当、必要な補正予算については第1回定例会の早期に提出し市民の手元に可能な限り早期に効果が届くよう検討を進めることの3点を求めたところです。

そこでまず、今回の補正予算案で示された重点支援地方創生臨時交付金充当事業の考え方について伺います。

今回の重点支援地方交付金では、生活者に対する食料品の物価高騰への手厚い支援に向けてそれに対する特別加算が実施されています。生活者支援は足元の物価高に対し暮らしから守り抜くという趣旨であることから、各自治体においては幅広く迅速に取り組む必要があると思います。国から例示されている手法についてはプレミアム商品券、電子クーポン、地域ポイント、いわゆるお米券、食料品の現物給付など様々なものがありますが、本市においては電子クーポンと商品券のハイブリッド形式による市民の皆様への5000円相当の直接給付を実施すると聞いています。

そこで、電子クーポン、商品券のハイブリッド形式を採用した理由について伺います。

また、事業実施に当たっては重点支援地方交付金を最大限活用した支援の実施に向けて事務コストの削減にも取り組むことも重要です。我が党としてもさきに提出した要望書において事務費の割合を大都市横浜にあっても他都市と同水準となるよう抑制に取り組むことを併せて要望いたしました。

そこで、直接給付における事務コスト抑制の取組について伺います。

本事業は事業規模が大きく地域性を伴う事業でもあります。事務コスト抑制はもちろんのこと、令和5年度に実施したレシ活事業の振り返りも生かしてリーガルチェックを強化すること、市民の皆様に分かりやすい広報を実施していただくことも併せて要望いたします。

さて、食料品の物価高騰は学校給食事業にも大きな影響を与えています。学校給食は子供たちの健康と豊かな心を育む生きた教材であり、栄養の確保に加え地産地消、季節の行事食、世界の味を取り入れるなど常に質の維持向上を図っていくことが重要です。本市はこれまでも重点支援地方交付金を活用し保護者の負担軽減を

図ってきたところですが、令和7年度分についても引き続き負担軽減が実施されることが示されました。さらに我が党も要望したとおり令和8年度の給食費についても重点支援地方交付金を活用し小学校給食については実質無償化、中学校給食については値上げを実施しない方針も示されました。一方で重点支援地方交付金での対応はあくまで暫定的な対応と考えます。

そこで、現時点での令和9年度以降の小中学校の給食費の考え方について伺います。

給食制度は地域によって差が出ないように国が一律で対応すべきものであると考えますが、将来にわたって子供たちに安全安心で栄養価の高いおいしい給食を提供できるよう本市としてもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

続いて、商店街プレミアム付商品券支援事業について伺います。

この事業は令和3年度の開始以降継続的に実施されており、私自身何度も利用をしていますし、市民の皆様にも浸透してきていると感じています。今回物価高騰対策の生活者支援として実施するに当たり、改めて本事業を実施する狙いについて伺います。

物価高が続く中においては、これまで実施してきた事業を継続するだけでなく、より効果的になるよう社会情勢を踏まえ実施方法を見直していく必要もあると考えます。今回の提案では商品券のプレミアム率が令和7年度に実施された20%から5%引き上げられ上限25%とされています。

そこで、プレミアム率の上限を25%とすることで期待される効果について伺います。

物価高は国全体の課題として国が統一的に取り組むべきであり、現在国においては給付付税額控除の制度設計など国主導による仕組みの構築も進められています。一方で変化の激しい時代においては地域の実情に応じた物価高対応やそれに限らず幅広い市民の方への支援をお届けする事業は地方自治体独自の取組も必要になってくると考えます。その際に迅速かつ事務費がかからない手法で進めるためにはマイナンバーカードや市が保有する情報等をスピーディーに活用できるような仕組みをあらかじめ構築していくことが重要です。今後も適切かつ迅速に市民の皆様へ支援が行えるよう仕組みの構築等を進めていただきたいと思います。

重点支援地方交付金の活用についてはその時々々の社会経済情勢に応じた支援策となるよう検討する必要があると考えています。支援策の検討に当たり、長引く物価高の影響を受ける市民の皆様を支援するため今回は生活者支援に振り切った活用となりましたが、それはそれで重要なことであると思います。しかしながら、国から示された重点支援地方交付金の目的は生活者とともに地元事業者に対しても支援をし地方創生を図っていくとされています。今後も新たな交付金が配分された場合には必要な方への必要な支援を届けられるよう生活者支援、事業者支援の両方の観点から検討し引き続き柔軟かつ大胆な支援を行っていただくよう要望し、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（渋谷健君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 答弁に先立ちまして、一言申し上げます。

このたびの私に関する報道等に関して市会の先生方や市民の皆様にご多大な心配をおかけしておりますことについて誠に申し訳ございません。そして、先ほど決議をいただいた内容について重く受け止めてまいります。今後、独立性、中立性を担保した第三者による調査が行われます際には誠実に対応するとともに、今後、自らの言動に一層気をつけながら市政運営に全力で邁進してまいります。

それでは、青木議員の御質問にお答えいたします。

市第75号議案について御質問をいただきました。

重点支援交付金の活用の考え方ですが、食料品特別加算の趣旨を踏まえ生活者支援に重点を置き市民の皆様全員に行き渡る取組としました。そこで、既に議決をいただいた物価高対応子育て応援手当と合わせ3つの取組を進めます。まず、19歳以上の方全員にお1人5000円分の電子クーポンまたは商品券を配付し事務コストの低減にも努めます。また、給食費の負担軽減を図るため令和7年度、令和8年度の小中学校給食物資購入に活用します。特に令和8年度は小学校給食の実質無償化及び中学校給食の値上げなしを実現します。さらに、商店街の活性化にも資するよう商店街プレミアム付商品券支援事業を実施します。

横浜市食料品等価格高騰対応給付事業について電子クーポン、商品券のハイブリッド形式を採用した理由についてですが、物価高の影響を受ける市民の皆様の生活を早期に、かつ簡易な方法で支援するという迅速性と効率性、そしてスマートフォンをお持ちでない方、デジタルに苦手意識をお持ちの方にも安心して御利用いただける確実性を両立したいと考えています。ハイブリッド形式はどなたでも取得しやすく、また、使いやすい手法だと考え選択しました。

直接給付における事務コスト抑制の取組についてですが、電子クーポンによる給付は迅速性、効率性のみならず発送費用を抑制することにもつながる取組と考えております。デジタル化の推進とともに最適な事業プロセスを構築するなど引き続きできる限り事務コストを抑制するよう創意工夫をしていきます。

現時点での令和9年度以降の給食費の考え方ですが、本市はこれまでも一貫して子育てに対する経済的負担の軽減は大切だと考えて様々な施策を打ってまいりました。令和9年度以降も保護者から一部負担をいただくことがないように取り組んでいきたいと考えています。国に対しては、自治体の財政力で差が出ることがないように国費による完全無償化の実現に責任を持つことに加えて中学校の給食費無償化にも取り組むよう引き続き要望をしてまいります。

商店街プレミアム付商品券支援事業を実施する狙いですが、発行される商品券はプレミアム分も含めた全額が市内で消費されることから市内経済の活性化につながるものと考えています。また、商店街にはこれまでの商品券発行の経験からノウハウが蓄積されています。そのため4月から商品券を発行できる商店街もあり、市民の皆様にこの事業のメリットをいち早く感じていただけると考えております。

プレミアム率の上限を25%とすることで期待される効果ですが、プレミアム率を前回から5ポイント引き上げることで物価高騰に直面する市民の皆様にとって家計負担の軽減につながることを期待しております。これまで商品券を購入したことのない市民の皆様にも関心を持っていただいて、より多くの皆様に広く御利用をいただくことで市民生活を支援するとともに身近な商店街の活性化にもつなげていきたいと考えています。

以上、青木議員の御質問に御答弁を申し上げます。

○議長（渋谷健君）次に、福島直子君。

〔福島直子君登壇、拍手〕

○福島直子君 公明党横浜市議員団を代表し、市第75号議案令和7年度横浜市一般会計補正予算（第6号）に関連して市長、副市長、教育長に質問いたします。

私ども公明党市議団は、国会において昨年12月16日に成立し全国の地方自治体への交付が決定した物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用について今月8日、物価高騰対策に向けた緊急要望書をまとめ山中市長に手交させていただきました。その中で私どもはまず、この交付金が食料品などの物価高騰の影響を受けた

生活者らに対し地方公共団体が地域の实情に合わせて必要な支援を行うために交付されるものであることから、横浜市としての対応方針を速やかに表明し早期執行に努めるよう要望いたしました。さらに、具体的には支援対象を市民全体としつつもこの交付金と別に物価高対応子育て応援手当が子供1人当たり2万円給付されることを考慮しつつ市民全体の生活支援へ重点化すること、また、商店街など地元経済の活性化にも留意すること、加えて学校給食費の負担軽減として、令和7年度の物価高騰分はもとより令和8年度に見込まれる高騰分についても本交付金を活用すべきこと、そして令和8年度から実施される小学校給食無償化について、国の定める基準額を超える部分については横浜市独自の措置として本交付金を活用すべきこととして要望いたしました。この要望内容を踏まえ、以下、議案の順に質問をさせていただきます。

初めに、横浜市食料品等価格高騰対応給付事業につきまして、物価高騰の長期化により厳しい状況の続く市民生活に鑑み、市長は先頃、19歳以上の全ての市民を対象に1人当たり5000円の給付を行うと発表されました。国からの交付金総額に照らして妥当な金額であると考えますが、市民のお手元へ早くお届けすることが市民の望むところと思います。今後、事業の具体的スキームが固められ、市民への周知が開始されることと思いますが、今回のように期限が限られている給付においては、市民から知らなかったとか気づいたときには終わっていたなどということがないように丁寧かつ確実に事業周知を行っていくことが必要です。

そこで、漏れなく給付を届けるための広報、周知の方向性について市長の御見解を伺います。

さて、さきに説明を受けた5000円給付の事業概要では、4月下旬にまず市民に通知を送り電子クーポンの申請受付を開始する、そして一定期間経過後の7月以降に電子クーポンを申請していない市民に対して商品券を発送すべく準備を開始すると伺いました。この流れですと電子クーポンを受け取るのなかった市民が商品券を手にするのは8月以降になってしまうのではないのでしょうか。スマートフォンをお持ちでない方、また、御高齢の方など実は最も支援を待ち望んでいるかもしれない方々が後回しになってしまうのではないかと危惧します。

そこで、最初から電子クーポンか商品券かを選択して申請できるようにすべきと考えますが、市長の御見解を伺います。

全体の事務事業費を圧縮することも考慮しつつ、なお一人でも多くの市民に極力速やかに支援が行き届くことを期待して、次の質問に移ります。

次に、商店街プレミアム付商品券支援事業について伺います。

この事業は令和3年に始まりこれまで5回実施されていますので、今回の補正予算で6回目ということになります。私の地元中区でも中華街や元町、本牧などの商店街でプレミアム付商品券を発行してきました。今回も物価高騰に直面している市民は一刻も早い支援策を待ち望んでいますので、多くの市民に使いやすい、家計が助かると喜んでいただける事業であるべきと考えます。

そこで、商店街プレミアム付商品券支援事業を実施する意義について市長に伺います。

今年度当初予算においてもプレミアム付商品券事業が実施されましたが、市民と商店街の皆様の双方に好評で、今回の補正予算による事業にも期待する声をお聞きしています。しかし、今回の事業想定件数は50件ほどとなっており、市内に214ある商店街総数から考えると一部にすぎませんが、商品券の企画から販売、換金までを我が商店街組織で行えるものだろうかとちゅうちょしているといった実態もあるかもしれません。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の目指すところを考えれば地域経済を支える商店街の各店舗の皆様にもその恩恵が行き渡る事業とすべきです。

そこで、より多くの商店街が事業に参加できるよう支援すべきと考えますが、こちらは副市長の御見解を伺います。

今回のプレミアム付商品券支援事業の効果が商店街にも市民にも広く行き渡り地域に活力がもたらされるよう効果的バックアップをお願いいたします。

最後に、小・中学校等給食物資購入事業について伺います。

ここ最近の物価高は学校給食における食材価格にも大きく影響しています。横浜市では小学校の給食費として月額4600円を保護者に負担していただいています。しかし、今年度1人当たり物資購入費の実態は5700円を超えるなどここ数年臨時交付金を活用して不足分を補填し保護者負担の抑制に努める状態が続いています。来年度は1人当たり6000円を超える見込みと聞いていますので今回も補正予算で給食物資購入費を増額するとの見込みが安堵したところですが、しかし、世界的な需給の変化や為替動向、物流コストの上昇など複合的要因により食材価格の先行きは依然として不透明であり、学校給食に要する経費への影響も長期化が懸念されます。

他方、令和8年度からの実施が決定したいわゆる小学校給食の無償化では与党と公明党とで協議を重ね、所得制限を設けることなく1人月額5200円を基準額として国が地方自治体に交付することになりました。子育て世帯の経済的負担を軽減し成長期の子供たちにバランスのよい昼食を提供することで心身ももの成長を保障しようとするものです。しかし、残念ながら国の基準額では横浜市の物資購入費を全て賄うことはできません。このたび市長は私ども公明党の要望も勘案し、この不足分を保護者に求めることなく本交付金を令和8年度の高騰分まで充当すると決定していただいたことを評価いたします。政府においては今後さらに食材費が高騰しても給食の質を下げることなく提供し続けることができるよう恒久的な安定財源を確保するよう求めます。また、横浜市にあってはその財源を効果的に活用し児童生徒にとって望ましい給食を追求し将来にわたり質の維持向上を図ることが必要と考えます。

そこで、給食の質の維持向上について教育長の御見解を伺います。

学校給食は成長に必要な栄養バランスの確保とともに食育の生きた教材となるなど様々な価値を持っています。市内の小学校では地元農家や食品生産者等と連携し地産地消やフードロスを考えるきっかけとしたり、本格的な和食器を使った給食により日本の食文化を体験するなど食を通じた学びの機会を提供している学校もあると聞いています。こうして学校で学んだことを家庭での食生活にも生かしていくことはさらに望ましいものと考えますが、例えばよこはま学校食育財団がそのホームページの食育ひろばで書い公開している「作ってみよう！給食の献立」や調理の基本を学ぶことができる「はじめてのおりょうり」という動画は視聴者から大変好評と伺いました。学校給食と家庭での調理や食事との連動で生涯にわたる健康な心身づくりの大きな力となっていくことを期待します。例えば農林水産省では、食育とは生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものであり、様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し健全な食生活を実践することができる人間を育てるものと表現しています。

そこで改めて、今後の食育の推進について教育長の御見解を伺います。

人間は食べた物でできています。今後は何をどのように食べるかにより人間にどのような影響を及ぼすのかの研究はさらに進んでいくことでしょう。そうした科学的知見に裏づけられ、かつ豊かな日本の食文化に根差した食育が学校給食の安定供給と質の確保によりさらに高められることを期待いたしまして、私の質問を終わります。（拍手）

○議長（渋谷健君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君）福島議員の御質問にお答えします。

市第75号議案について御質問をいただきました。

横浜市食料品等価格高騰対応給付事業の給付を漏れなく届けるための広報や周知の方向性についてですが、多様な媒体を活用して分かりやすい情報の提供に努めます。特にデジタルが苦手な方にも届くよう紙媒体や窓口での御案内も強化して重層的な広報を行ってまいります。給付開始前から周知に取り組んでいくほか、対象世帯に通知をお送りした後も受け取り漏れないよう継続的に広報を行ってまいります。

最初から電子クーポンか商品券かを選択して申請できるようにすべきとのことですが、スマホをお持ちでない方やデジタルに苦手意識を持つ方に対してもより迅速に支援をお届けすることが重要だと受け止めております。民間企業のアイデアも参考にしながら通知到達時に電子クーポンか商品券を選択できるような仕組みなど商品券を希望される方にもより早くお届けできる最善の方法を検討していきます。

商店街プレミアム付商品券支援事業を実施する意義についてですが、身近な商店街で食料品をはじめ生活に必要なものを購入する際にプレミアム付商品券を利用いただくことで、物価上昇が続く中、家計負担の軽減に寄与できると考えています。商店街は地域コミュニティーの核でもあります。商品券事業を通じてにぎわいを創出することで地域経済の活性化につなげていきます。

以上、福島議員の御質問に御答弁を申し上げました。

残りの質問につきましては副市長等から答弁をいたします。

○議長（渋谷健君）佐藤副市長。

〔副市長 佐藤広毅君登壇〕

○副市長（佐藤広毅君）市第75号議案について御質問をいただきました。

商店街プレミアム付商品券支援事業につきましてより多くの商店街が参加できるよう支援すべきとのことですが、これまで未実施の商店街に対しては職員が直接訪問し課題を伺い実施に向けたノウハウを提供します。また、デジタル商品券の発行を希望する商店街に対してはアドバイザーの派遣などのサポートを行います。さらに、商店街の事務的負担を軽減するためシルバー人材センターなど関係機関とも連携して実施を後押ししていきます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（渋谷健君）下田教育長。

〔教育長 下田康晴君登壇〕

○教育長（下田康晴君）市第75号議案について御質問をいただきました。

給食の質の維持向上に向けた取組ですが、物価高騰下においても必要な栄養価を確保しつつ地産地消のメニューや季節の行事食、世界の料理など食を通じて様々な文化に触れ学んでもらうことを大切にしております。また、生徒が地元のシェフと意見交換しながら新しいメニューを開発したり、投票で献立を選んだり、栄養教諭が意見を聞き取るなどの取組によりましてより魅力ある給食の提供に向け児童生徒と共につくる給食を推進してまいります。

今後の食育の推進についてですが、給食など食育を通して子供たちは様々な学びを得ております。先日学校を訪問した際に生徒から、給食は好きなものばかりではないけれども友達と同じものを一緒に食べたり、郷土の料理に親しむことで思い出や食の価値に気づくことができる小中の学生時代だけの体験機会だと思えるという

お話を子供たちから聞かされました。感銘を受けました。今後も給食の時間や関連する学級活動を活用しまして体験的な学びの積み重ねにより自らの食を主体的に選び取る力の育成を進めてまいりたいと思います。

以上、御答弁を申し上げます。

○議長（渋谷健君）次に、麓理恵君。

〔麓理恵君登壇、拍手〕

○麓理恵君 立憲民主党横浜市会議員団の麓理恵です。会派を代表いたしまして、市第75号議案令和7年度横浜市一般会計補正予算（第6号）の各事業について順次伺ってまいります。

初めに、横浜市食料品等価格高騰対応給付事業について伺います。

市民の皆様は長引く物価高の中で日々の暮らしに大きな負担を感じています。特に食料品や生活必需品の値上がりは家計の努力だけでは吸収し切れない状況です。今回の給付がそうした不安を少しでも和らげ生活を支える一歩になり市内消費の下支えになることを期待しています。

今回横浜市では電子クーポンまたは商品券で給付がされるとのことで、可能な限り素早く支援が行き届くようにするために電子クーポンを選択していただくのがよいかと考えます。しかし、マイナポイント申込みやワクチン接種記録の閲覧などでは操作が複雑で画面の移り変わりが多いため高齢者の方やデジタルを苦手とする方が途中で諦める場面も多く見受けられました。制度そのものがよくてもスマホ操作が迷わずにできるなどの工夫がなければ市民には届きません。

そこで、市民にとって分かりやすい仕組みを提供すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

電子クーポンと一言で言っても実に多種多様な電子クーポンが世の中には存在しており、それぞれ加盟店の対応範囲、個人情報の扱い、そして事務コストまで大きく異なります。市民の皆様にとってより使い勝手がよい、また、無用な混乱を招くことがないような選択が必要と考えます。

そこで、電子クーポン選定に当たっての考え方について市長に伺います。

一方でどれほど使いやすい仕組みを整えても現実にはスマートフォンをお持ちでない方や操作に苦手意識をお持ちの方が一定程度いらっしゃることも事実です。実際、先日地域の方々と今回の5000円給付についてお話しした際にも、お一人で申請操作をすることに不安を抱かれている方が多くいらっしゃいました。確実に支援を届けていくためにはデジタルの利便性と同様に身近な場所における人による対面での支援を行っていくことも大切ではないでしょうか。

そこで、市民に身近な場所におけるサポート体制が必要と考えますが、市長の見解を伺います。

現在、委託事業者選定に向けて精力的に取り組まれていると伺っています。分かりやすい広報と市民お一人お一人が安心して利用でき誰一人取り残さない仕組みとなるよう丁寧な支援体制の構築を進めていただきたいと思います。

次に、商店街プレミアム付商品券支援事業について伺います。

今回、補正予算では地域経済の活性化につながる事業として商店街プレミアム付商品券支援事業の予算を追加する予算案が提案されました。プレミアム付商品券は地域の方々からも身近な商店街での日常の買物で利用ができて利便性が高い、あるいは事業者の方々からは新たな顧客獲得につながったなど評価する声を私自身も伺っており、地域経済に与える影響も大きいのではないのでしょうか。しかし、例えば1万2000円の商品券を購入するためには事前に1万円の購入資金を用意する必要があります。日々の生活が苦しくこの購入資金を用意することができなければ商品券を利用することはできません。今回の財源である重点支援地方創生臨時交付金

では物価高に苦しんでいる生活者や事業者の支援を早期に実施することを趣旨としており、臨時交付金活用に当たっては中低所得者への即効性のある家計支援にもつながることが求められると考えています。

そこで、誰もがプレミアム付商品券を利用しやすくなる工夫について副市長に伺います。

さて、事業者の方々は円安や物価高に加えて物流コストの増大や人件費の上昇など取り巻く経営環境が厳しい状況に直面していることから事業者の皆様に対してもしっかりと支えていくことが重要であると考えています。そのためには今回の商店街プレミアム付商品券支援事業をきっかけとして、商品券を利用された方が商品券事業が終了した後も商店街に再び来てもらえるような取組が必要だと考えます。

そこで、本事業をきっかけに商店街への来街者を増やすための取組について副市長に伺います。

国の臨時交付金を活用した事業は翌年度も事業が継続できるか見通しが立ちにくいものとなります。今回の事業が効果を最大限にできるよう小規模商店街への支援や広域での取組なども進めていただくように要望いたします。

次に、生活困窮者への支援についてお伺いいたします。

今回の臨時交付金による給付支援については国から生活者支援メニューとして5つの支援策が示されており、その中には生活困窮者、高齢世帯支援もありました。そしてこの臨時交付金は「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～に基づいて交付されていますが、底力すら発揮できず様々な事情で生活費の確保が難しい方、また、高齢者のみの世帯や独り暮らしの高齢者で日々の生活に不安を抱えていらっしゃる方がいます。こうした困難を抱える方には、一時の給付を行っても一度食料品を購入したら終わってしまうので根本的な課題の解決にはつながらないため、国においては今こそ中長期的な物価高対策が必要でその議論を進めなければいけないときだと思えます。本市においては従前から生活にお困りの方の相談支援などの生活困窮者自立支援事業などに力を入れ個々の状況に応じて生活の安定に向けて一緒に考えるなど丁寧な相談支援を行っていることは承知していますが、次期中期計画の中でも困難を抱えた人の支援が盛り込まれています。困難が深刻化する前に一人でも多くの方を自立につなげていくためには事業の効果を適切に検証してしっかりと取り組むことが重要であると考えます。

そこで、生活困窮者への支援については次期中期計画などを踏まえて取組の効果検証を行い事業を進めるべきと考えますが、見解を伺います。

最後に、小・中学校等給食物資購入事業についてお伺いします。

近年、食料品価格も上昇が続き、学校給食においても調達環境が厳しくなっていると認識しています。横浜市では昨年度、小学校給食の物資納入業者が倒産し現場では食材の緊急確保に苦慮したと伺っていますが、経済環境が厳しい状況では今後も同様の事態が起こることも想定されます。市内企業の力も生かしながら子供たちに安定して給食を届けるためには調達方法の工夫や複数の調達ルート確保が一層重要になってくると考えます。

そこで、食材調達について現在どのような工夫や安定供給のための取組を進めているのか、教育長に伺います。

今回本市では令和7年度の物価高騰分に臨時交付金を活用するとともに令和8年度に向けても約30億円の臨時交付金を活用することにより、小学校給食については国による新制度である学校給食の抜本的な負担軽減、いわゆる給食無償化に基づき対応することに加えて本市による実質的な無償化、中学校給食については値上げをせずに対応すると伺っています。衆議院解散で令和8年度予算案の今年度の成立が困難になったことを受

け、政府が編成する暫定予算に公立小学校の給食無償化の関連経費を盛り込む方向で調整に入ったようですが、自治体としても対応に追われ現場が混乱した面もあったのではないかと考えております。さらに今回の制度は自治体により保護者負担も選択可能となっていることから保護者が十分な情報を得られず不安に感じているとの声も耳にしています。子育て世帯の保護者の皆様にとって制度が分かりにくい状況のままでは新年度を迎えることは避けなければなりません。横浜市は無償であるということについて丁寧な情報提供を行い、保護者が安心して新年度を迎えられるようにすることが極めて重要です。

そこで、令和8年度の無償化に向けいつ、どのように保護者への周知を進めていくのか、市長に伺います。

来年度以降についても子育て世帯の負担軽減のため給食費の無償化や物価高騰への対応について継続した取組を強く要望して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（渋谷健君）山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君）麓議員の御質問にお答えします。

市第75号議案について御質問をいただきました。

横浜市食料品等価格高騰対応給付事業について市民にとって分かりやすい仕組みを提供すべきとのことですが、これまでもパマトコをはじめ市民の皆様にご利用いただくアプリやシステムについては使いやすさを追求してまいりました。迅速性の観点から、これまでの経験も生かしつつ民間企業が提案するサービスを参考に誰もが使いやすい仕組みを御提供できるよう準備を進めてまいります。

電子クーポンの選定に当たっての考え方ではありますが、食料品価格等の物価高騰に直面する市民の皆様への支援という趣旨を踏まえて、日頃から使い慣れており、また、汎用性の高いものであることが重要だと考えております。さらに、操作の分かりやすさ、安全性、費用対効果などを総合的に評価して安心してお使いいただけるものを選定してまいります。

市民に身近な場所におけるサポート体制が必要とのことですが、分かりやすい仕組みづくりとともにデジタルに苦手意識のある方への丁寧な支援も大変重要なことであると認識しております。全ての市民の皆様確実に支援が行き渡るよう区役所など身近な場所でのサポート体制について検討してまいります。

生活困窮者への支援は取組の効果検証を行いながら進めるべきとのことですが、生活にお困りの方にはお一人お一人の状況に寄り添った支援が必要です。次期中期計画素案では就労や家計改善などの自立に向けた支援につながった対象者数を施策指標としています。取組の進捗状況を適時適切に検証して改善を図ることで施策指標の達成を目指して一人でも多くの方が自立し、また安定した生活が送れるよう取組を進めていきます。

令和8年度の給食費の実質無償化に向けた保護者周知ですが、保護者の皆様に速やかにお知らせするため先般私から次年度の小学校給食について実質無償化する考えを発表させていただきました。2月頃から分かりやすく要点を整理した御案内を保護者連絡アプリすぐーるをはじめとする複数の媒体で順次発信して保護者の皆様に安心していただけるよう進めてまいります。

以上、麓議員の御質問に御答弁を申し上げます。

残りの質問につきましては副市長等から答弁をいたします。

○議長（渋谷健君）佐藤副市長。

〔副市長 佐藤広毅君登壇〕

○副市長（佐藤広毅君）市第75号議案について御質問をいただきました。

誰もがプレミアム付商品券を利用しやすくなる工夫ですが、本事業では実施する商店街がそれぞれの地域や店舗の状況に応じて商品券の販売金額の単位を設定できるようにしています。前回の事例では1000円や5000円単位で購入できる商店街もありました。こうした取組を商店街と共有するとともに本市としても市民の皆様へ販売情報などを広報や地域コミュニティー誌などを通じて広く周知していきます。

本事業をきっかけに商店街への来街者を増やすための取組ですが、商品券の販売時期に合わせて情報誌の配布やイベントを実施したり、商品券事業で配布した決済用QRコードを事業終了後もスタンプラリーのチェックポイントとして再活用した事例など来街者の増加に取り組んでいる商店街もあります。本市もこうした優れた取組を他の商店街と共有するとともに市民の皆様にもPRするなど商店街を日常的に利用いただけるよう取組を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（渋谷健君）下田教育長。

〔教育長 下田康晴君登壇〕

○教育長（下田康晴君）市第75号議案について御質問をいただきました。

食材調達における工夫や安定供給のための取組ですが、よこはま学校食育財団による入札等に当たっては、市場動向を踏まえて予定価格を設定するほか、財団が定める仕様の範囲内で例えば米の銘柄変更を認めるなどの工夫をしております。また、万が一の事態に備えて納入業者の財務状況の審査をより詳細に行うことや必要に応じて与信調査なども実施をして経営状況の適切な把握に努めております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（渋谷健君）次に、くしだ久子君。

〔くしだ久子君登壇、拍手〕

○くしだ久子君 日本維新の会・無所属の会のくしだ久子です。会派を代表いたしまして、本市会定例会に提案されている市第75号議案について質問いたします。

年が改まり2026年を迎えましたが、食料品、光熱費、日用品を中心とした物価高は市民生活に長期的で深刻な影響を及ぼし続けています。特に子育て世代、現役世代、高齢者世帯にとっては日々の暮らしに直結する大きな負担となっており市民の不安は解消されていません。物価高が長期化する中、今後も先行きが不透明な状況が続くことが見込まれますが、そこでまず、現在の物価高が続く経済状況について市長はどのような認識をお持ちなのか、所感を伺います。

我が会派では昨年9月及び12月の二度にわたり市長に対し市民に直接還元され生活の中で実感できる物価高騰対策を迅速に実施されることを求める要望書を提出いたしました。具体例として水道料金の基本料の一時的な減額、国の制度開始を見据えた小中学校給食への一時的な支援など他都市の先行事例も示してまいりました。このような事例も参考にして横浜市としても市民生活に効果的な施策を速やかに実行すべきと訴えてきたところです。こうした中で今回の補正予算により実施される食料品等価格高騰対応給付事業や小中学校給食費支援などは市民に広く公平に支援が届く仕組みであり、交付金を最大限活用した直接還元型の事業として一定の評価をしているところであります。

それでは順次、具体的な事業内容について質問してまいります。

まずは食料品等価格高騰対応給付金事業について伺います。

物価高対策については我が会派として先ほど申し上げたとおり二度にわたり要望書を提出してまいりました。その意味においてこの事業は市民に広くかつ直接的に支援が届く仕組みと考えます。一方で事業スケジュールを見ると、4月下旬に電子クーポンの通知を発送するという非常にタイトな日程で進められると伺っております。迅速な支援が求められる一方で準備や周知が十分に行き届くのか心配もあります。特に高齢者をはじめデジタルに不慣れな方が手続で困ることがないのかという懸念は先ほど来より指摘をされているところであります。分かりやすい案内や相談体制が整っていることも重要だと考えます。横浜市ではこれまでも大規模な給付事業を行ってきた実績があり、多くのノウハウが蓄積されているのではないかと思います。

そこで、これまでの給付事業で得られたノウハウを今回の事業にどのように生かして迅速な給付につなげていくのか、副市長の見解を伺います。

また、今回の電子クーポンと商品券とのハイブリッドの給付は横浜市でも初めての取組であると認識しております。電子クーポンによる給付を行う自治体はほかにもあるようですが、本市のような大規模で実施することは事業者との調整や市民の皆様への周知など課題も伴うことと思います。しかし、将来的には行政手続や給付のデジタル化はさらに進み、電子クーポンのような仕組みが標準的な手法になっていくことが想定されます。

そこで、今回の電子クーポンまたは商品券による給付事業のノウハウを将来に生かしていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

市民への支援を確実に届けるとともにこの取組が次につながる経験を積む機会として意義のあるものにしていただきたいと思っております。

次に、商店街プレミアム付商品券について伺います。

私の地元旭区では大型の再開発で広場や自由通路の整備、エレベーターのバリアフリーなどで利便性が向上した一方で、長年親しまれてきた個人商店が姿を消しチェーン店がテナントとして入居する事例も増えております。商店街によっては店主の高齢化や担い手不足に伴い閉業して一般住宅になってしまった店舗や商店街に加盟しないチェーン店の増加により商店街のにぎわいや活気が失われているといった課題もあります。今回のプレミアム付商品券事業は、物価高に苦しむ市民にとっては身近な商店街で商品を購入でき、商店街にとっても新たな顧客を呼び込むきっかけになることも期待できる取組であります。令和6年から開始された広域電子商品券は市内の様々な商店街で利用でき、いつもとは違う商店街のお店に行くきっかけにもなった方もあったかと思っております。令和7年も横浜市商店街連合会が主体となって広域電子商品券が販売されました。しかし、残念ながら参加しなかった区もあったと聞いております。今回は中広域商品券が実施されることになり商店街の方たちの選択肢も増えました。

そこで、今回は中広域商品券とした狙いを副市長に伺います。

最後に、小・中学校等給食物資購入事業について伺います。

学校給食は子供たちの健やかな成長を支えると同時に食への関心を育み学びにつながる大切な機会でもあります。物価高が続く中で給食の質を維持し残さない給食を目指す取組はますます重要になってきます。その支えとして栄養教諭や学校栄養職員、学校給食調理員の皆さんが日々工夫を重ね子供たちが自然と食べ進められるように給食作りをしてくださっていることは大きな意義があり、現場の努力に感謝をいたします。本市では地産地消の推進やT I C A D 9の開催の際にはケニア料理ランガを提供するなど横浜の国際色豊かな食を意識した献立など工夫がされております。また、令和8年度から始まる中学校給食では御飯の量を大中小から選

扱できたり、アレルギー代替食の提供など多様なニーズに応じた給食が提供されると聞いております。

今後は、給食を通じて子供たち自身が自ら食材や献立の背景にも関心を持って食と社会のつながりを学ぶ機会を広げていくことも必要であります。給食を通じて子供たちが食との関わりを自分事として考える機会を広げていくべきと考えております。他都市の事例を見ても子供たちが給食を自分事として捉える取組を行うことで残食率の減少につながっているところもあります。本市においてもメニューへの意見の反映や食材がどこでどのように作られているのか生産者のお話を聞いたりするなど学ぶ活動を行ったり、社会課題としてのフードロスについて考える取組などは食と自分とのつながりを考えるきっかけにできると思います。

そこで、児童生徒が食に対して主体的に関心を持ち学びにつながるよう給食や食育の取組をどのように充実させていくのか、教育長に伺います。

給食は単なる食事の提供ではなく、子供たちの成長を支え家庭の負担を和らげる市民生活に直結した施策であります。物価高の影響が家庭の食卓にも及ぶ中、将来世代への投資として持続可能な形で給食の質を守っていただくことを要望いたしまして、質問を終わります。（拍手）

○議長（渋谷健君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） くしだ議員の御質問にお答えします。

市第75号議案について御質問をいただきました。

物価高が続く経済情勢への所感ですが、市内の消費者物価指数は2021年以降上昇が続いており、特に食料品は毎年6%から7%増加しております。2020年を100とした指数は2025年には128.4と大きく上昇しております。直近の市内事業者の自社業況BSIは前期比で4.5ポイントは回復しているものの物価上昇に賃金が追いつかない今の状況下ではスピード感を持って生活者、家計支援に優先して取り組んでいく必要があると考えております。

横浜市食料品等価格高騰対応給付事業のノウハウを将来に生かしていくべきとのことですが、電子クーポンと商品券の選択割合や電子クーポンの提供方法、また、サポート体制など今回の事業を通じて多くの知見が得られると思います。こうして蓄積した知見やノウハウは給付事業にとどまらずAIを活用した申請の受付やサポート体制の強化など行政サービスの改善にしっかりと生かしていきたいと考えております。

以上、くしだ議員の御質問に御答弁を申し上げます。

残りの質問につきましては副市長等から答弁をさせていただきます。

○議長（渋谷健君） 佐藤副市長。

〔副市長 佐藤広毅君登壇〕

○副市長（佐藤広毅君） 市第75号議案について御質問をいただきました。

これまでのノウハウを生かして迅速な給付につなげるべきとのことですが、本市には2020年の特別定額給付金をはじめ今年度実施しております臨時特別給付金など様々な給付事業の経験、蓄積があります。短期間での大量の郵便発送をはじめ専用コールセンターの設置や相談支援体制の構築などこれまでの経験から得られました効果的な取組や改善すべき点も含めて今回の給付事業に生かしていきます。

商店街プレミアム付商品券支援事業における中広域商品券の狙いですが、市民の方から近くの商品街では実施していなかったという声も寄せられていました。そこで、単独で商品券の発行が難しい商品街でも各区の商品街連合会が実施主体となることで事務負担の軽減を図り参加しやすくなるよう見直しました。これまでは3

区以上まとまって実施する必要がありましたが、今回は1区でも実施できるように緩和いたしました。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（渋谷健君） 下田教育長。

〔教育長 下田康晴君登壇〕

○教育長（下田康晴君） 市第75号議案について御質問をいただきました。

給食や食育の取組を充実させるべきとのことですが、食育の推進は子供たちが将来にわたり健全な食生活を実践する上で非常に重要だと考えております。生徒自身が献立を選ぶ給食選挙や自ら献立を考案するメニューコンクール、また、国語や総合学習の中で地域の産物や伝統食を学ぶなど様々な方法で展開しております。このような探究的な学びを通して食への関心をさらに高められるように取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（渋谷健君） 次に、坂本勝司君。

〔坂本勝司君登壇、拍手〕

○坂本勝司君 国民民主党横浜市議会議員団の坂本勝司です。会派を代表して市第75号議案令和7年度横浜市一般会計補正予算（第6号）に関しまして質問をさせていただきます。

まず初めに、重点支援地方創生臨時交付金について伺います。

今回の食料品等価格高騰対応給付事業は国の重点支援地方交付金を財源とするものですが、当該交付金については国から地方自治体の実情に合わせ各自自治体の判断で事業スキームを構築するように求められております。重点支援地方交付金の具体的な活用方法については、国はいわゆるお米券が迅速に配布可能である点や消費者の負担感を和らげる効果につながるとして推奨する一方、プレミアム商品券、電子クーポン、地域ポイントや食料品の現物支給など様々な手法を例示しております。私としては、生活者への支援としては直接的かつ広範なものであるべきであり、特定の品目への補助ではなく可処分所得を直接に増やす手法が物価高騰対策においては重要と考えております。その観点から、今回の幅広い市民に向けた電子クーポンやデジタルデバイドといったいわゆるIT技術に不慣れな方に向けた商品券の配付というハイブリッドの手法を本市が採用したことは多様な市民の皆様の状況やニーズと地域の実情に合わせた選択だったと考えます。一方で、他都市においては水道料金の基本料金の減免などを採用している自治体など多く存在しており、市民向けとしてはとても分かりやすく行政の負担も軽減され利点がある方法だと感じます。

そこで、本市において水道料金の減免を選択しなかった理由について市長に伺いたいと思います。

我が党はこれまで一貫して手取りを増やして消費を拡大し売上げを増やすことでさらなる賃上げにつながる好循環をつくることを主張しております。足元の物価高対策の影響を受ける生活者に対し効率的かつ効果的な支援を行い暮らしをお支えするとともに経済の好循環につながるように期待しております。

次に、横浜市食料品等価格高騰対応給付事業について伺います。

物価高対策として電子クーポンを申請制で給付し申請のない方には後日商品券を送付する仕組みは、デジタルを活用し迅速に支援を行うという趣旨としては理解ができます。しかし一方で、スマートフォンやインターネットが使われていない方、操作が困難な方に対する給付時期が大幅に遅れる構造になっていると感じます。生活に余裕がない方が迅速に支援を受けられるようにすることが制度の目的であるにもかかわらずそのためにデジタル操作の壁を乗り越えようと苦勞を強いられてしまっは本末転倒でデジタル格差が大きな課題と感じます。こうした市民が無理に電子クーポンを選ばざるを得ない状況を避けるためにもそれぞれの生活環境に応

じた給付を受けることも可能にすべきと考えます。

そこで、全ての市民に迅速に支援が行き届くよう工夫をしていくべきと考えますが、副市長の見解を伺いたいと思います。

今回の給付は電子クーポンの活用を選択されているところですが、こうした給付においてこそマイナンバー制度や公金受取口座を最大限に活用しスムーズに届けることが理想であると思います。国においては給付支援サービスなどの整備が進んでいると聞いておりますが、本市のような大都市が活用できていないのはまだ現場での使い勝手に多くの課題があるからではないでしょうか。

そこで、こうした給付においてマイナンバー制度を積極的に活用していく上での現状の課題とその対策について副市長に伺います。

デジタル先進国のシンガポールなどでは高齢者向けのデジタル教室など身近な環境で誰もがIT活用をできる取組を国として支援されていたり、デジタル格差をなくすための取組がされております。日本としても国主導を期待したいところですが、本市のようにグローバル都市を目指す上でまず市民がデジタルになじむことの取組を独自に進めることも必要だと感じます。より市民に迅速かつ的確に給付が受けられるようデジタル先進都市として改善していくことを期待しております。

次に、今回、補正予算では地域経済の活性化につながる事業として商店街プレミアム付商品券支援事業の予算を追加する予算案が提案されました。プレミアム付商品券支援事業は大型商業施設だけでなく地元商店街の個店での消費喚起にもつながる取組であり、生活者支援と商店街活性化の両面で効果を発揮すると期待しております。今回の財源である重点支援地方創生臨時交付金は、先ほど申し上げたとおり物価高騰に苦しんでいる生活者や事業者の支援を早期に実施することを趣旨としております。本市では令和3年度から当該事業を実施しているとのことですので、今回の補正予算に当たってまずその実績や利用された方々の声を確認させていただきたいと思います。

そこで、商店街プレミアム付商品券のこれまでの実施状況について副市長に伺います。

プレミアム付商品券は多種多様な券面デザインや販売方法などそれぞれが工夫を凝らして実施しており、こうした独自の取組やアイデアは他の商店街にも大変参考になるものではないかと思っております。今回のプレミアム付商品券のみならず、私の地元戸塚区の商店街では例年大行列ができる餅つき大会やハロウィンイベント、夏祭りなど地域特性を生かしたイベントを行っております。こうした面を市民の皆様にももっと知ってもらい商店街に足を運んでほしいと思っております。

そこで、優れた取組や事例を積極的に共有すべきと考えますが、副市長の見解を伺います。

本市の商店街もそれぞれの地域特性があり、他の商店街でも参考となる取組が多くあると思います。今回の事業を通じて広く市民の方に様々な商店街をより身近に感じていただけるようなことを期待しておりますし、本市としても十分な支援をしていただくことを期待しております。

次に、給食物資購入事業について伺います。

学校給食は学校給食法や食育基本法において規定があるように子供たちの健康を支えるとともに地域の食や農業に触れる学びの場でもあります。地域で育てられた食材を給食に取り入れることは子供たちが自分の住むまちを身近に感じ地域の農業や食文化に関心を持つきっかけとなりまさに食育そのものだと考えます。本市ではこれまでも可能な範囲で市内産の野菜などを給食に活用してきたと承知しておりますが、一方、物価高騰が続く中、食材価格の上昇や物流の影響により地場産物の調達が難しくなることが懸念される中、保護者負担を

増やすのではなく高騰分を公費で適切に補うことは給食の質を維持する上では不可欠です。私は、子供たちがおいしい給食を食べられ保護者の負担は軽減される仕組みを国として責任を持って進めていくことが必要であると考えます。教育の一環として行われるべき学校給食をどの地域でも公平に提供していくことは国が主導して進めるべき施策であり、地方自治体はその枠組みを最大限に活用し地場産活用を含めた横浜らしい給食の充実に取り組むことが本来の姿ではないでしょうか。こうした国の支援により物価高騰分が補われるのであれば、これまで同様に地場産品を安定して活用できるのか、さらなる拡充が可能なかが問われます。

そこで、地場産物を学校給食により効果的に活用していくために本市としてどのように取り組んでいくのか、教育長に伺います。

さらに、物価高騰が一時的なものではなく今後も食材価格が上昇し続ける場合には国の支援だけでは対応が難しくなる可能性があります。給食の質を維持するためにも市としての支援の在り方が問われることとなります。

そこで、食材価格の上昇が今後も続いた場合、本市としてどのような独自の対応を検討していくのか、市長に伺います。

今後も自然環境からの不作や物価高騰の市場は続くものと考えられます。4月からは中学校給食も始まります。先ほども申し上げたとおり子供たちの成長にはおいしい給食をしっかりと食べていただくことが大切です。子育て世代の負担軽減、生産者と子供たちがつながりを持って学校生活の充実につながり物価高騰の中でも子供たちに安心して学校給食が提供され続けるよう持続可能な運営体制の確保をしていくことが重要です。学校数、生徒数が多い横浜市としては大変な話ですが、安定した給食提供が図られることを期待して、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)

○議長（渋谷健君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 坂本議員の御質問にお答えします。

市第75号議案について御質問をいただきました。

水道料金の減免を選択しなかった理由についてですが、今回の活用に当たりましては、既に議決をいただいている物価高対応子育て応援手当と併せて全市民の皆様にお届けすることを軸に検討をいたしました。水道料金については個人単位ではなく世帯単位での減免となりますこと、また、各家庭で使用している口径によって基本料金に差が生じることから公平性という観点を考慮して他の手法といたしました。

食材価格の上昇が続いた場合の本市独自の対応ですが、子育てに係る経済的負担の軽減は大切だと考えており、保護者負担を増やすことなく取り組んでまいりたいと考えています。食材価格の高止まりが続く状況で学校給食を安定して提供するためには自治体だけの対応には限界がありますので、国に対し中学校給食も含め国費による完全無償化の実現に取り組むよう引き続き要望をまいります。

以上、坂本議員の御質問に御答弁を申し上げました。

残りの質問につきましては副市長等から答弁をいたします。

○議長（渋谷健君） 伊地知副市長。

〔副市長 伊地知英弘君登壇〕

○副市長（伊地知英弘君） 市第75号議案について御質問をいただきました。

横浜市食料品等価格高騰対応給付事業について全ての市民に迅速に支援が行き届くよう工夫をしていくべきとのことですが、通知到達時から電子クーポンか商品券を選択できるような仕組み、申請をサポートする体制の検討、デジタルとアナログを活用したきめ細やかな広報など民間事業者からの提案も募り全ての市民の皆様により迅速に支援をお届けできるよう検討を重ねてまいります。

給付におけるマイナンバー制度活用の課題と対策ですが、本市のような大都市の場合、マイナンバーにひもづいた公金受取口座は国のシステム上の制約で口座照会に膨大な時間を要するため迅速な支援には向いていません。加えて原則として給付には本人の意思確認が必要であり、さらに時間を要する制度設計となっております。これらの解決に向けてシステム改善や柔軟な制度設計について機会を捉えて国に働きかけてまいります。

商店街プレミアム付商品券のこれまでの実施状況ですが、過去5年間で累計約36億円の商品券を発行し、令和7年度はこれまで約14億円の商品券を発行いたしました。商店街からは電子商品券をきっかけに商店街のキャッシュレス化が進んだ、閑散期の対策として効果があったといった声があり、また、利用者からは商品券をきっかけに初めて訪れた店舗が気に入りリピーターになったなどの声をいただいております。

優れた取組や事例を積極的に共有すべきとのことですが、商店街の優れた取組を本市ウェブサイトや事例集で発信するほか、セミナーや伴走支援の場面でも直接商店街と共有することで活動に役立てていただいております。プレミアム付商品券支援事業についてもそれぞれの商店街が工夫して取り組んでいる特徴的な事例を広く共有することで商店街の新たなチャレンジの呼び水としさらなる来街促進を後押ししてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（渋谷健君） 下田教育長。

〔教育長 下田康晴君登壇〕

○教育長（下田康晴君） 市第75号議案について御質問をいただきました。

地場産物の学校給食への活用の取組ですが、地場産物は食に関する指導を行う上でまさに生きた教材であると言えます。そのため毎年11月の地産地消月間で市内産物の一斉供給を行うほか、独自献立では近隣の農家が食材を積極的に調達しております。また、新たに規格外の浜なしを活用しゼリー等に加工して提供する取組を進めており、今後も地場産物の活用拡大に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（渋谷健君） 次に、みわ智恵美君。

〔みわ智恵美君登壇、拍手〕

○みわ智恵美君 みわ智恵美です。日本共産党を代表し質問いたします。

質問の前に一言申し述べます。暴風雪に見舞われ大変な苦勞をされている豪雪地域の皆さんやいまだに1万8000人もの方々が不安定な仮設住宅に住まわれている能登半島地震被災地、豪雨災害被災地の皆様に心からお見舞いを申し上げます。この極寒の季節に急な選挙となり、人事や予算編成などで大わらわの中、選挙準備に必死で取り組まれている横浜をはじめ全国の自治体の皆様、自治会の皆様に心からの敬意と感謝を申し上げます。

質問に入ります。まず、市第75号議案令和7年度横浜市一般会計補正予算（第6号）への考え方について市長に伺います。

国の重点支援地方交付金は、現在の災害級の物価高の中で苦しむ市民に対して重点支援との名に値しないあまりにも少ない予算と言わざるを得ません。単純計算で市民1人当たり約6000円でしかないからです。高市政

権の「責任ある積極財政」によって円安が加速し輸入に頼る我が国においてはさらなる物価高を引き起こしています。物価が上がればそれに付加される消費税も一緒に増える仕組みです。消費税の負担増は横浜市の地方消費税交付金が予算段階でも昨年度が160億円、新年度では79億円それぞれ増えている、その中から何倍もの消費税を市民が負担していることが明らかとなります。どれだけ消費税が市民を苦しめているのかと胸が締めつけられる思いです。

尋常でない物価高の中でこれまで食料配布に並ぶ方が1日60人から70人でその多くがホームレス状態の方々だったが、昨年の9月は920人来られた日があった、その後も1日に800人から900人が並べられると、新宿で食料配布、相談活動をされている認定NPO法人自立生活サポートセンター・もやいが中心となって活動されている新宿ごはんプラスの報告にあります。しかも変化したのは人数だけでなく若者や現役世代、女性、ベビーカーを押す若い御家族、学生、年金生活者など様々な層が並ばれているというのです。これが生活が苦しい市民の現状ではないでしょうか。一握りの方々だけではなく多くの皆さんが物価高騰で苦しんでいる、だから国も重点支援交付金を出すということなのでしょう。

しかし、なぜここまで市民は生活が苦しいのか。これまでの政府の政策では財務省の資料で見ても大企業の内部留保は過去最高を更新し続け561兆円となりますが、労働者の実質賃金は下がり続け、2024年度の大企業の労働分配率は過去最低の37.3%で統計史上最低を更新し続けております。この30年で大企業と超富裕層の純利益は16倍、一方で実質賃金はマイナス0.9%です。この現状に向けて行われる現状に見合わないあまりに少ない政府の物価高騰対策という名の補正予算ですが、それで行われる横浜市の取組を否定するものではありません。しかし、横浜市として一切の財政出動なしという事態は問題だと考えます。市として国の交付金を補完して予算を増額し物価高騰にあえぐ市民の生活を守る取組が必要ではないでしょうか。独自財源で増額した補正とすべきと考えますがどうか、伺います。

さらに、物価高騰の中でも公定価格で運営されている医療、福祉分野においては物価高を患者や利用者に転嫁することはできません。どんなに厳しくても公定価格の中で求められる社会的責任を果たされています。その中で消費税の負担が大きくなっていることは12月議会でも述べました。診療行為での検査をすればするだけ、手術をすればするだけ赤字が膨らむ現状です。その深刻な事業実態の調査を求めました。ところが、現実が明らかとなるのを恐れておられるのか調査をすとの答弁はありませんでした。しかし、運営の実態を横浜市としてもつかんでいないはずはなく、ここへの手当てがないのは問題です。様々な現場を考えれば、今全ての分野における消費税の5%減税とインボイス廃止が必要です。実現すれば全ての方の手取りが増えます。消費税を利用者に転嫁できない事業では大いに助かります。検討を加速するという食料品の非課税ではこれらの分野は一切救済されません。市として公定価格で運営されている医療、介護、保育、障害福祉などの分野への手当てを考えるべきではなかったのか、今からでも遅くありません。市の責任で公定価格が適用される現場への負担軽減をすることを考えるべきです。市長の見解を伺います。

私たちは市民向けの物価高対策として水道料金の減免などを求めてきましたが、市は食料品等価格高騰対応給付事業として19歳以上の市民に1人当たり5000円相当のデジタルクーポンまたは商品券の配付としました。この配付に当たっては障害がある方々やDV被害でのシェルター利用者、シェルターまで利用はしていないが家庭内でのDV被害のボーダーにある方々、ホームレス状態の方々など様々な事情を抱えている市民にも確実に届く仕組みが求められます。情報提供であったり、給付を手にするための支援の方法であったり、配付の工夫など誰一人取り残さないきめ細やかな対応の仕組みをつくることは当然です。そうした中でもスマホがない

など電子クーポンを利用できない、もしくは電子クーポンは利用しないという市民が商品券を受け取る場合には今のやり方では何か月も遅れて届くような仕組みです。生活が厳しく待ちわびる方々が何か月も待たされるのではなく迅速性を持って届く仕組みを考えるべきと考えますが、見解を伺い質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（渋谷健君）山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君）みわ議員の御質問にお答えします。

市第75号議案について御質問をいただきました。

重点支援地方創生臨時交付金以外に市費を投じてさらなる物価高騰対策を実施すべきとのことですが、本市ではこれまでも市民の皆様の暮らしをしっかりとお支えすることができるよう国や県と連携して交付金も活用しながら物価高対策に取り組んでまいりました。今回の補正予算案でもこうした考えを基本に本市として必要な物価高対策を実施してまいります。

市費を投じて公定価格が適用される現場への負担軽減をすることを考えるべきとのことですが、国の公定価格は物価や賃金上昇などの経済情勢を総合的に勘案して一律の基準で見直しを行うものであります。昨年の方の総合経済対策においては、来年度の改定に先立ち医療、介護、障害福祉分野における処遇の改善などが実施されていることから本市としては市民の皆様の生活の支援に重点を置いた取組を行います。

以上、みわ議員の御質問に御答弁を申し上げます。

残りの質問につきましては副市長から答弁をいたします。

○議長（渋谷健君）佐藤副市長。

〔副市長 佐藤広毅君登壇〕

○副市長（佐藤広毅君）市第75号議案について御質問をいただきました。

商品券を迅速に届ける仕組みを考えるべきとのことですが、商品券のお届けには商品券自体の調達、発送の準備、配達など物理的にも一定の期間が必要になります。こうした作業が伴う中でもお一人お一人に確実に、かつできるだけ早くお届けできる仕組みを検討していきます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（渋谷健君）次に、井上さくら君。

〔井上さくら君登壇〕

○井上さくら君 井上さくらです。

今回の物価高対策、一言で言ってせこくて冷たいです。まず給付について、なぜ18歳以下の市民は切り捨てなのか、なぜ電子クーポン優先なのか、巨額のポイント失効などの問題を起こしたレシ活の反省はあるのか、伺います。

今回交付金の一部は来年度に先送り、給食無償化の穴埋めにするとしていますが、それは趣旨の異なる事業です。市民は困窮し国は再三早期執行を求めているのになぜ今最大限を市民に届けないのか、伺います。

次に、市長判断の適格性です。

問題になっている市長のパワハラが実態なら、現場や市民の声は届かず施策の前提が失われています。冒頭市長は報道に関して多大な心配をと言いましたが、報道について心配しているのではありません。先ほどの発言は何についての謝罪なのか説明してください。

もう一つ、これまでの市長の事実と異なる発言により告発者をおとしめる二次被害が生じていると、これは告発者の部長の代理人弁護士が指摘をしています。これは先ほど全会一致で議決をした内容に反することを市長が既にやっているということです。これをどう考えるのか、また、これまでの説明にうそがあるのなら早く訂正すべきですがどうか、施策の前提ですからこれらを伺ってひとまず終わります。

○議長（渋谷健君）山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君）井上議員の御質問にお答えいたします。

市第75号議案について御質問をいただきました。

給付の対象についてですが、多くの市民の皆様へ支援が行き届くよう検討していくことと併せて、小学校給食の令和8年度の実質無償化の実現など給食費の負担軽減についても臨時交付金を活用したいと考えました。既に議決をいただいている物価高対応子育て応援手当と併せて19歳以上への5000円の給付によって全市民への給付ができるようにいたしました。

電子クーポンを優先する理由についてですが、物価高騰対策の趣旨に照らしていち早く多くの市民の皆様へ御利用いただけるよう通知を受け取ったと同時に取得ができる電子クーポンの採用をいたしました。また、その際にレシ活の振り返りについて御質問をいただきましたが、レシ活事業の振り返りは様々な視点から整理されていますので、法制部門のチェックも働かせるなど本事業に生かしてまいりたいと思います。

このたびの私の言動と補正予算の提案について御質問をいただきましたが、私の言動等につきまして冒頭に申し上げましたとおりであります。この補正予算案は市民の皆様をお支えするためのものとして提案をさせていただいたものであります。

以上、井上議員の御質問に御答弁を申し上げます。

○議長（渋谷健君）井上君。

〔井上さくら君「先に議事進行です。あまりにも答えてなさ過ぎて」と呼ぶ〕

○議長（渋谷健君）井上君、何に関する議事進行ですか。

〔井上さくら君「市長の答弁があまりにも答えていなくて答弁漏れです」と呼ぶ〕

○議長（渋谷健君）では、議事進行についての発言を許可します。

〔井上さくら君登壇〕

○井上さくら君 議事進行について説明します。答弁漏れです。

市長のパワハラの問題、2点聞きました。2点聞いたことについてあまりにも答えておりません。1つは今日の冒頭の発言をしたと、先ほど申し上げたとおりとおっしゃったけれども、報道について申し訳ないと。一体どういう意味ですかと、これについてお聞きしましたので御説明いただきたいです。何を謝罪をしたのかが分かりません。

それからもう一つの市長のこれまでの説明の中にうそがあり、それが告発者への二次加害を生んでいるのだと言われております。このことは冒頭全会一致で議決をした内容、これは告発者を含めこれら職員に対する不当または不利益な取扱いを決して行わないこととしております。これは単に例えば異動とか処分とかそういうものだけを指しているのではなく、当然名誉毀損などを行ってはなりません。告発者の名誉毀損につながるう

それを市長が言っていると言われていた重大な事態ですから、このことについての市長の考えを伺います。

2点、先ほど伺ったとおりお答えください。

○議長（渋谷健君）山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君）まず、何についての謝罪なのかと冒頭の謝罪につきまして御質問をいただきました。

今回の報道につきまして市民の皆様や市会の先生方に御心配をおかけしておりますことに対するおわびであります。

また、二次被害の点について御指摘をいただきました。

今後、第三者による調査委員会が設置された場合には私としても誠実に真摯に対応してまいりたいと思っております。

以上、御答弁を申し上げます。

○議長（渋谷健君）井上君。

〔井上さくら君登壇〕

○井上さくら君 先ほど市長はお答えになったようだけれども、今の答えを聞くと全く御自分がやったことについての自覚がないのかと、相変わらず報道について心配をかけていると。市長、さっきの報道について心配をかけて、それ以外に謝るべきことはないのですか。冒頭で市長は発言したのだからちゃんと謝罪をしてください。御自分の言動の既に一部は認めているわけですから。

そして第三者委員会にこれから調査をすると言いました。当然です。それは全体の真相究明はそうだけれども、ここまで起こしていること自体について中身についてちゃんと市長は謝罪をすべきです。

○議長（渋谷健君）井上君、時間です。

○井上さくら君 そして、告発者が二次被害を受けているということについても謝罪をしてください。お願いします。

○議長（渋谷健君）山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君）井上議員の再質問につきまして御答弁を申し上げます。

まず、謝罪の点につきましては、先ほども申し上げましたとおり報道について、また、それに先んじて行われました——すみません、報道がありましてその後に行われました幹部職員の公表について謝罪を申し上げました。

また、今後、第三者による調査委員会が設置された場合に私としても誠実かつ真摯に対応してまいりたいと考えております。

以上、再質問に対する御答弁を申し上げます。

○議長（渋谷健君）以上で質疑は終了いたしました。